	中土佐地区	中土佐町
	四万十窪川地区	四万十町
	大月地区	宿毛市
	黒潮地区	黒潮町
福岡県	古賀地区	古賀市
	宮若地区	宮若市
	香春地区	香春町
長崎県	諫早地区	諫早市
	対馬地区	対馬市
	五島福江地区	五島市
	五島玉之浦地区	五島市
	南島原地区	南島原市
熊本県	阿蘇地区	阿蘇市，高森町
	南小国地区	南小国町
	高森地区	高森町，西原村
	五木地区	八代市，五木村
大分県	竹田久住地区	竹田市
	竹田荻地区	竹田市
	宇佐安心院地区	宇佐市
	玖珠地区	玖珠町
	別府地区	別府市，由布市
宮崎県	串間古竹地区	串間市
	串間市木地区	日南市，串間市
	串間黒井地区	串間市
	えびの地区	えびの市
	美郷地区	美郷町
鹿児島県	鹿屋地区	鹿屋市
	指宿地区	指宿市
	西之表地区	西之表市
	奄美地区	奄美市，大和村
	中種子地区	西之表市，中種子町
	瀬戸内久慈地区	瀬戸内町
	瀬戸内伊須地区	瀬戸内町
	瀬戸内加計呂麻地区	瀬戸内町
	喜界地区	喜界町
	伊仙地区	伊仙町
	垂水地区	垂水市
	窪川	窪川，土佐佐賀
	宿毛	
	土佐佐賀	
	直方，津屋崎	直方市
	田川	田川市
	肥前小浜	雲仙市
	佐須奈，三根	対馬市
	富江	五島市
	玉之浦	五島市
	口之津	南島原市
	阿蘇己	阿蘇市，高森町
	宮原	南小国町
	高森	高森町，西原村
	頭地，日奈久	八代市，五木村
	久住	竹田市
	久住	竹田市
	竹田	宇佐市
	豊岡	宇佐市
	耶馬溪，森	玖珠町
	別府	別府市，由布市
	末吉，志布志	串間市
	都井岬	日南市，串間市
	都井岬	串間市
	加久藤	えびの市
	椎葉村	美郷町
	鹿屋，大根占	鹿屋市
	開聞岳	指宿市
	種子島北部，種子島中部	西之表市
	名瀬，小湊	奄美市，大和村
	種子島中部	西之表市，中種子町
	湯湾，西古見	瀬戸内町
	古仁屋	瀬戸内町
	西古見，請島	瀬戸内町
	喜界島	喜界町
	亀津	伊仙町
	鹿屋	垂水市

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６９５５号

東京都足立区花畑２丁目４番37号　Ｂ１

債務者　株式会社ＫＫＯＫ　ＪＡＰＡＮ

代表者代表取締役　青木　伸吉

1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　定本　健嗣

4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９５７号

兵庫県明石市明南町１丁目４―11　コーポ玉木101

債務者　株式会社フレッシュｙａｍａｍｏｔｏ

代表者代表取締役　山本　重範

1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　野村　完

4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０００号

東京都町田市玉川学園２丁目６番６号

債務者　有限会社ブルームスティック

代表者代表取締役　宮脇　光子

1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　梅田　和尊

4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０１７号

東京都品川区荏原４丁目２番５号

債務者　有限会社サンセイホームズ

代表者代表取締役　藤田　一夫

1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　宮本　覚之

4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０１９号

東京都豊島区東池袋５丁目45番５号

債務者　株式会社コンプライド

代表者代表取締役　藏内　竜司

1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中城　重光

4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０４２号

東京都渋谷区恵比寿２―33―５、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区玉川台２丁目31番12号

債務者　株式会社シイハシパッケージ

代表者代表取締役　椎橋　進

1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　佐藤　祐介

4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後２時

東京地方裁判所民事第20部